

明記したいと考えている。

また、熊本地震での検討課題である「複数の地震が連続して発生する可能性」「物流に係る人員確保」「家屋損壊の対応」などを、防災計画見直しに入れるか検討する。

さらに、災害時に自治体の業務を迅速、効果的に行うための「業務継続計画」について、愛媛県の策定研修等の支援も受けながら、鬼北町の実情に合わせた計画の策定を急ぎたいと考えている。

問 地震防災訓練の実施、また職員安否確認について

答 鬼北町の地震防災訓練を平成27年7月12日に実施し、主に住民避難訓練、

通信訓練、災害対策本部運営訓練を中心に行つた。今後は、避難後の避難所運営訓練、救援物資の輸送訓練、医療救護訓練など自主防災組織のみならず、各種関係団体も含めた総合的な防災訓練を計画し、災害時の対応能力の向上を図っていきたいと考えている。

職員の安否確認については、「鬼北町職員災害メール」というメールの送受信システムを導入しており、月に1回程度、このシステムにより通信訓練を実施している。

◆程 内 覚 議員

【防災センターの活用について】

問 防災センターに空きスペースができたと聞いているが、その活用について

現在、日常的な活用としては、消防・防災・交通関係の各種団体の会議等で使用するほか、消防・防災物品の保管

場所として使用している。

鬼北町防災センターについては、大災害等で本庁舎が被災し、万一使用不能となつた場合の代替施設と考えており、本庁舎とは別に防災行政無線の通信設備などを設置しているところである。

平常時においては、他の用途に活用できる空きスペースがあるので、公益性や公共性などを配慮したうえで、町の活性化のために、何らかの有効活用の検討を進めたいと考えている。

◆渡 邊 真 次 議員

【鬼北町行政の新しい組織体制について】

問 新庁舎での住民サービスを含めた改善点、課の名称変更の目的について

答 住民サービスの改善点については、本館で執務を開始した本年2月29日から、本館正面玄関を入ったところに、来庁者を案内するための総合窓口を設置した。職員が交替制で窓口の案内役を行い、訪れたお客様を出向きたい係や部署に案内するなど、来庁されたみなさまへのサービス向上に取り組んでいるところである。

課名の変更については、これまで複数の課にまたがつて対応していた業務の効率化、迅速化を図るために業務の整理統合を行い、できる限り来庁者の方にご不便をかけないようワンストップサービスを目指して、4月から組織改編を実施するとともに、町民に対し分かりやすい課名にするため、課名の変更を実施したところである。

問 課内での連絡協議体制や、複数の

課にまたがった場合の連携について

答 仕事上の問題点や住民からの要望についての対応については、特別に対応部署を設置してはいないが、そのまま案件が出た場合には、受け付けた職員が上司および所属長に報告し、他課との協議や理事者との協議が必要な場合には、速やかに関係部署で対応するよう、連携の強化に努めている。

国は平成28年度当初予算の規模が例年に比べ大幅に縮減されており、そのうえ熊本地震の影響等もあるため、当

年の平成28年度に予算規模が例年より、予算規模が縮小されたことが主な要因でないかと思われる。

答 この事業は大変取り組みやすい事業ということもあり、全国的に要望があるよう、連携の強化に努めている。

答 仕事上の問題点や住民からの要望についての対応については、特別に対応部署を設置してはいないが、そのまま案件が出た場合には、受け付けた職員が上司および所属長に報告し、他

課との協議や理事者との協議が必要な場合には、速やかに関係部署で対応するよう、連携の強化に努めている。

答 平成17年度に策定した「定員適正化計画」では、10年後の平成27年4月1日の職員数を172人としており、現時点において概ね目標数値を達成している。

答 平成17年度に策定した「定員適正化計画」では、10年後の平成27年4月1日の職員数を172人としており、現時点において概ね目標数値を達成している。

問 今後の職員数について

答 平成17年度に策定した「定員適正化計画」では、10年後の平成27年4月1日の職員数を172人としており、現時点において概ね目標数値を達成している。

問 予算復活の働きかけを行う考えはあるのか。

答 この事業について、まだまだ多くの地元の要望があるので、ことあるごとに県や関係機関を通じて、国への要望や働きかけをしていきたいと考えている。

問 予算復活の働きかけを行う考えはあるのか。

答 この事業について、まだまだ多くの地元の要望があるので、ことあるごとに県や関係機関を通じて、国への要望や働きかけをしていきたいと考えている。

問 最近の超低金利化において借換について

答 地方公共団体が借り入れる地方債については、繰り上げ償還をする場合の特約条項が設定されており、借り手である地方公共団体は、繰り上げ償還に伴い発生する損失に対応する補償金を支払うこととなっている。

そのため、安い利率のものに借り換えたとしても、借り換えた前の利子相当分を補償金として支払。新たに借り換えた低利率の利子も支払う必要が生じ、その結果、借り換えた利子が負債を増加させることとなるため、現時点

当率14%で、わずか6百万円の予算額が内示されているところである。

問 予算削減の原因と、今後の見通しについて

答 この事業は大変取り組みやすい事業ということもあり、全国的に要望があるよう、連携の強化に努めている。

答 この事業は大変取り組みやすい事業ということもあり、全国的に要望があるよう、連携の強化に努めている。

答 仕事上の問題点や住民からの要望についての対応については、特別に対応部署を設置してはいないが、そのまま

課との協議や理事者との協議が必要な場合には、速やかに関係部署で対応するよう、連携の強化に努めている。

答 仕事上の問題点や住民からの要望についての対応については、特別に対応部署を設置してはいないが、そのまま

課との協議や理事者との協議が必要な場合には、速やかに関係部署で対応するよう、連携の強化に努めている。

答 仕事上の問題点や住民からの要望についての対応については、特別に対応部署を設置してはいないが、そのまま

課との協議や理事者との協議が必要な場合には、速やかに関係部署で対応するよう、連携の強化に努めている。

問 最近の超低金利化において借換について

答 地方公共団体が借り入れる地方債については、繰り上げ償還をする場合の特約条項が設定されており、借り手である地方公共団体は、繰り上げ償還に伴い発生する損失に対応する補償金を支払うこととなっている。

そのため、安い利率のものに借り換えたとしても、借り換えた前の利子相当分を補償金として支払。新たに借り

換えた低利率の利子も支払う必要が生じ、その結果、借り換えた利子が負債を増加させることとなるため、現時点